# **News Release**



# 株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-I-0080 2025 年 11 月 7 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

# スロベニア共和国

# 【新規】

債券格付 AA-

### ■格付事由

- (1) 格付は、比較的発展した経済基盤、対外ショックへの耐性の向上、EU・ユーロ圏の堅固な支援体制などを評価している。EU 主要貿易相手国の景気鈍化による外需の弱さと供給制約による民間住宅投資の減退が重石となり経済成長は減速しているが、26 年からは成長が上向く見通しである。24 年度の財政赤字/GDP 比は0.9%にまで改善した。25 年度以降は、公務員給与の引き上げ、軍事支出の増加、26 年の総選挙など複数の支出圧力が発生する中でも、財政赤字は2%台にとどまると JCR は予想する。中長期的には年金制度における法定退職年齢の引き上げなどの構造改革が寄与し、EU の新財政ルールに沿った財政健全化が進む公算が大きいとみている。
- (2) 政府が策定したサステナビリティ・ボンド・フレームワークに基づいて、ソーシャルボンド債で調達した資金は「教育」「ヘルスケア」「社会的包摂」「雇用創出、社会経済的向上およびエンパワーメント」の4分野の適格プロジェクトへの投資が可能となっている。

(担当) 堀田 正人・西脇 和希

#### ■格付対象

発行体:スロベニア共和国 (Republic of Slovenia)

# 【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回円貨債券 (2025) (ソーシャルボンド)	310 億円	2025年11月14日	2028年11月14日	1. 24%	AA-

# 【参考】

外貨建長期発行体格付: AA- 見通し: 安定的



# 格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 1. 信用格付を付与した年月日: 2025年11月7日
- 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者:杉浦 輝一 主任格付アナリスト:堀田 正人
- 3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021年10月1日) として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) スロベニア共和国 (Republic of Slovenia)

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
  - ・格付関係者が提供した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
  - ・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
  - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

# ■留意事項

#### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

「信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル